

構内環境美化の推進について（廃棄物の分別）

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「さいたま市条例」では、本学は事業者には区分され、本学より生じた廃棄物は、自らの責任において適正に処理しなければならないことと規定されています。

本学では、「さいたま市条例」及び関係法令に基づき、廃棄物を「一般廃棄物（もえるゴミ）、（資源物）」、「産業廃棄物（もえないゴミ）、（粗大ゴミ）、（有害危険ゴミ）、（資源物）」、「特別管理産業廃棄物（実験系廃棄物）、（感染性廃棄物）」に区分しています。

「一般廃棄物」は、さいたま市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託し、市の処理施設へ搬入、処理しています。また、「産業廃棄物」については、さいたま市では取り扱わないため、産業廃棄物処理業者へ委託し処理しています。「特別管理産業廃棄物」は、有害化学物質等を含む廃棄物であり、「一般廃棄物」及び「産業廃棄物」へ混入することを防止するため、明確に区分し処理業者へ委託し処理しています。

本学における廃棄物の区分は、概ね下記【廃棄物分類一覧表】のとおりですが、具体例を参考にして分別してください。

分別がしていなかったり・間違っていたりすると、市の処理施設や産業廃棄物処理業者から受取りを拒否されますので、十分に注意願います。

注）産業廃棄物につきましては、最終処分が完了するまでは、その責任が排出者（埼玉大学）にあります。事故等が起きた場合は、排出者（埼玉大学）が損害賠償を負うことになるので、正しく分別し、所定の搬出場所に出してください。くれぐれもゴミは、出せば終わりという考え方はやめてください。

※ 産業廃棄物集積所・資源物集積所は、搬入時間帯以外は閉めています。事前に、財務課資産管理センター（048-858-9746）へ電話してください。

【廃棄物分類一覧表】

種類	具体例	搬出方法	注意事項	廃棄場所等	集積日・時刻
一般廃棄物	もえるゴミ ・生ゴミ等（生ゴミ・弁当がら・カップ麺容器等） ・ビニールくず ・革製品 ・布きれ ・枝・葉 等	・分別の上、透明なビニール袋に入れて出してください。	・生ゴミ等は、水気を切ってから出してください。 ・枝は、90cm未満の長さに切りそろえ、縛って出してください。	構内集積所（もえるゴミ）	随時
	資源物 ・古紙類（新聞・雑誌・ダンボール等）	・紐で縛って出してください。	・回収業者により学外搬出後、リサイクルされます。	構内集積所（古紙類・リサイクル紙ゴミ）	随時
	・リサイクル紙ゴミ（封筒、破片紙、シュレッダー紙、紙製ファイル類、使用済ティッシュ等の紙ゴミ）	・透明なビニール袋に入れて出してください。			
	・自動販売機等で購入した飲料缶・ペットボトル・ビン	・自動販売機等に備え付けの回収ボックスへ捨ててください。	・自販機業者並びに生協により学外搬出後、リサイクルされます。	飲料缶等回収ボックス	随時
産業廃棄物	もえないゴミ ・試薬ビン	・大きいものは、そのまま出してください。 ・小さいものは、透明なビニール袋又は堅牢な容器（一斗缶等）に入れて出してください。	・中を洗浄して出してください。 ・蓋を付けないで出してください。	産業廃棄物集積所（事務局東側倉庫）	原則木、金 10時～16時 具体的な日時は教職員向けのサイトで公表しますので、資産管理センターまでご連絡ください。 インターホンが設置されていますので、押してください。
	・プラスチック・ビニール製品・発泡スチロール（実験で使用したものを含む） ・ドッチファイル（金属そのまま）	・透明なビニール袋に入れて出してください。	・実験等で使用した容器、薬品等は必ず空にして出してください。		
	・ガラスくずで鋭利なもの（実験で使用したものを含む）（割れたガラス片、パスツールピペット、マイクロシリンジ、ガスタイトシリンジ 等）	・堅牢な容器（一斗缶等）に入れて出してください。	・内容物の表示を貼付してください。		
	・ガラスくず鋭利でないもの（実験で使用したものを含む）（飲料ビン以外のビン、バイアルビン・試料ビン・白熱電球（電球型蛍光管を除く）等）	・透明なビニール袋又は堅牢な容器（一斗缶等）に入れて出してください。	・必ず中身が空の状態を出してください。		
	・一般注射筒（プラスチック）テルモシリンジ等	・透明なビニール袋に入れて出してください。	・感染性廃棄物でないことの表示を貼付してください。		
	・実験で使用した使い捨てピペットチップ、ディスポ遠心管、シャーレ等		・ピペットチップ等の中身の溶液等は必ず空にして出して下さい。		
	・スプレー缶、ライター、カセットボンベ等 ・陶磁器くず、アルミホイール		・スプレー缶等は、必ず使い切ってから出してください。		
	粗大ゴミ ・家具・什器・機器類 ・タイヤ ・90cm以上の廃材 ・ブラウン管ディスプレイ	・産業廃棄物集積所内の所定場所に搬出してください。 ・充電電池は「リチウムイオン電池」「ニカド電池」「ニッケル水素電池」で分別してください。	・家具・什器・機器類等は、資源の有効活用及び経費節減を図るため、積極的にリユースを行ってください。		
	有害危険ゴミ ・蛍光管（電球型蛍光管を含む） ・乾電池、充電式電池 等	・ボタン、リチウム電池はセロハンテープ等で絶縁処理してください。	・充電式電池は乾電池廃棄容器と別になります		
	資源物 ・テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ） ・エアコン ・冷蔵庫 ・洗濯機・衣類乾燥機	・資源物集積所内の所定場所に搬出してください。 ・充電電池、乾電池は、取り外し、分別してください。	・リサイクル関連法に基づき適正に処分する必要があります。		
・金物・飲料缶以外の缶（実験で使用したものを含む）	・大きいものは、そのまま出してください。 ・小さいものは、透明なビニール袋又は堅牢な容器（一斗缶等）に入れて出してください。	・必ず中身が空の状態を出してください。			
・カッターの刃、ビス、釘 等	・適当な大きさの容器に入れ、まとめて出してください。				
・パソコン本体（デスク、ノート）、HDD ・液晶ディスプレイ ・プリンター、コピー機 ・キーボード、コード類、PC周辺機器 等	・資源物集積所内の所定場所に搬出してください。 ・充電電池、乾電池は、取り外し、分別してください。	・リサイクル関連法に基づき適正に処分する必要があります。 ・HDD等の中のデータは、消去して出してください			

○リユースに関する詳細は、大学のHP（<http://www.saitama-u.ac.jp/zaimu/zaimu/reuse/>）をご覧ください。

種類	区分	搬出方法	注意事項	回収場所	回収日
無機系廃液	一般重金属含有廃液 有害金属を含まない水溶液及び酸、アルカリ水溶液	灰色20L容器 上限 16L		実験廃液集積所	
	有害金属含有無機廃液 鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレンなどの有害金属を含む水溶液				
	シアン化合物廃液 シアン化合物を含む水溶液	黄色20L容器 上限 20L	pH10.5以上にして貯留保管		
	ヘキサシアニド含有廃液 フェロシアン化塩、フェリシアン化塩を含む水溶液	灰色20L容器 上限 20L	pH調整は不要		
	水銀化合物含有無機廃液 水銀化合物を含む水溶液	緑色20L容器 上限 20L	金属水銀類を混入させない		
有機系廃液	可燃性廃溶媒 メタノール、エタノール、アセトン等の水溶性有機廃液 ベンゼン、トルエン、キシレン、ヘキサン、酢酸エチル等の非水溶性有機廃液	白色20L容器 上限 20L	エーテルを含む場合は、エーテル量を10%未満にする		
	難不燃性廃溶媒類 ハロゲン含有溶媒クロロホルム、四塩化炭素、塩化メチレン等、ニトリル類				
	廃油類 機械油、エンジンオイル、ポンプオイル、絶縁油、植物油、切削油等		PCBを含有するものは除く		
	シアン化合物含有廃溶媒 シアン化合物を含む有機廃液	黄色20L容器 上限 20L	pH 10.5以上にして貯留保管		
	ヘキサシアニド含有廃溶媒 フェロシアン化塩、フェリシアン化塩を含む有機廃液	白色20L容器 上限 20L	pH調整は不要		
	写真廃液 現像液、停止液 定着液	灰色20L容器 上限 16L	写真廃液専用タンクを使用		
	重金属含有廃溶媒類 重金属を含有している有機廃液	白色20L容器 上限 20L			
	水銀化合物含有廃溶媒 水銀化合物を含有している有機廃液	緑色20L容器 上限 20L	金属水銀類を混入させない		
固形物類	一般廃ろ紙ウェス類 油、油絵具、ポスターカラー及び有害物質等を付着した濾紙ウェス類	ビニール袋に入れた後、一斗缶等の容器に入れて内容物がこぼれないようにして搬出			
	有害金属付着廃ろ紙ウェス類 鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレンが付着したろ紙、ウェス類		鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレン別々に分別回収		
	水銀化合物付着廃ろ紙ウェス類 水銀化合物が付着したろ紙ウェス類		金属水銀は除く		
	一般廃固形物類(1) シリカゲル、モレキュラシーブ、活性炭、塩化カルシウム等有害物質溶媒等が吸着した固形物		対象物質ごとに分別回収		
	一般廃固形物類(2) TLCプレート等の固形物類				
	有害金属の付着した廃固形物類 鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレンが付着した固形物類		鉛、ヒ素、カドミウム、クロム、セレン別々に分別回収		
金属水銀類	金属水銀 アマルガム水銀 水銀温度計破損水銀温度計 水銀マンメーター	科学分析支援センター にお問い合わせください。	処分費は排出者負担		
	廃試薬類 無機系廃試薬 有機系廃試薬 廃固形物類		処分費は排出者負担		
感染性廃棄物	マイクロシリンジ、ガスタイトシリンジ、テルモシリンジ、ディスポシリンジ等で使用されている注射針	科学分析支援センター にお問い合わせください。			
	実験動物の遺体、血液付着汚物、臓器、組織等 病理廃棄物など				

科学分析支援センターホームページでご確認ください

○一般産業廃棄物に関するお問い合わせは、財務部資産管理センター048-858-9746までお願いします。

○特別管理産業廃棄物実験系廃棄物に関しましては、科学分析支援センター048-858-3728までお問い合わせください。

分別回収にご協力をお願いします

構内7カ所集積所

資源物 (古紙・紙ゴミ)	一般廃棄物 (燃えるゴミ)
<p>古紙類 ・新聞 ・雑誌 ・ダンボール 等</p> <p>リサイクル紙ゴミ ・封筒 ・紙袋 ・シュレッダーゴミ ・紙コップ 等</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ゴミ収集庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ ・弁当がら ・汚れた紙ゴミ ・布きれ 等 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝 ・枯れ葉 ・刈草 等

(注) 空き飲料びん・カン・ペットボトルは、自動販売機近くに設置した「飲料缶等回収ボックス」に入れてください。
ペットボトルはつぶして出してください。

- 資源物集積所及び産業廃棄物集積所(事務局東側倉庫)は、受入時間帯のみ開錠しています。
- ・受入は、木曜、金曜 10時～16時の間のみです。
- ・持ち込み前に、必ず、財務課資産管理センター 048-858-9746 に電話してください。
- ・分別表示に従って集積してください。
- ・内容物が外から確認できない場合は、内容物及び搬出者の連絡先の表示・貼付してください。

- 状態の良い物品は、リユース可能か経理課の判断を受けてから廃棄してください。
- ・リユースについてのお問い合わせ先：経理課 事務局等担当係 048-858-3016
学部等担当係 048-858-3935

資源物集積所

分別配置図

産業廃棄物集積所

分別配置図



シャッター

▲

入口

シャッター

▲

入口